

様式1

事業報告書 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人杉浦内科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市加納東丸町二丁目18番地
- (3) 設立認可年月日 平成元年8月28日
- (4) 設立登記年月日 平成元年9月6日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	杉浦 淳策	
理事	杉浦 美智子	
同	杉浦 祐子	
監事	一木 弘之	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 杉浦内科	2110106727	岐阜県岐阜市加納東丸町二丁目18番地	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年8月24日 令和4年度決算承認の件
令和5年11月20日 監事の辞任に伴う改選の件
令和6年4月23日 持分の定めのない医療法人への移行に関する承認の件
定款の一部変更及び定款変更許可申請の件

様式2

法人名 医療法人 杉浦内科
 所在地 岐阜県岐阜市加納東丸町二丁目18番地

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年6月30日現在)

1. 資産額	233,816 千円
2. 負債額	19,660 千円
3. 純資産額	214,156 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	156,232
B 固定資産	77,584
C 資産合計	(A+B) 233,816
D 負債合計	19,660
E 純資産	(C-D) 214,156

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 杉浦内科
 所在地 岐阜県岐阜市加納東丸町二丁目18番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	156,232	I 流動負債	8,974
II 固定資産	77,584	II 固定負債	10,685
1 有形固定資産	51,712	負債合計	19,660
2 無形固定資産	155	純資産の部	
3 その他の資産	25,716	科目	金額
		I 基本金	0
		II 積立金	214,156
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	214,156
資産合計	233,816	負債・純資産合計	233,816

様式4-2

法人名 医療法人 杉浦内科
 所在地 岐阜県岐阜市加納東丸町二丁目18番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 7月 1日 至 令和6年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	194,328
2 事 業 費 用	199,870
本來業務事業損失	5,541
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 損 失	5,541
II 事 業 外 収 益	313
III 事 業 外 費 用	48
經 常 損 失	5,276
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	5,276
法 人 稅 等	72
当 期 純 損 失	5,348

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人杉浦内科

理事長 杉浦 淳策 殿

私は、医療法人 杉浦内科の令和5年会計年度(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年8月28日

医療法人杉浦内科

監事 一木 弘之 印